

長野県信濃美術館

ミュージアムショップ運営事業者募集要項

令和元年6月

長野県信濃美術館指定管理者
(一財)長野県文化振興事業団

第1 趣 旨

本仕様書は、長野県信濃美術館の設置目的に基づき、一般財団法人 長野県文化振興事業団 長野県信濃美術館(以下指定管理者) が、魅力の向上と利用者の利便性を図るため、ミュージアムショップの受託事業者(以下受託者)を公募により選定するために、必要な事項を定めます。

第2 施設の概要

1 概要

長野県信濃美術館は開館より50年を経て、建物の老朽化や機能、規模の点から時代のニーズに対応できなくなったため、全面改築を行っています。企画展示室のほかコレクション展示室、アート・ライブラリー、カフェ、交流スペースや貸スペースも含め、規模は約2.5倍となり、より充実した運営が可能となります。

善光寺に隣接する立地を活かして、「ランドスケープ・ミュージアム」のコンセプトのもとに、全面的に刷新され、皆様に気軽に親しまれ、そして進化・成長する美術館として、令和3年(2021年)4月に再出発します。

なお、東山魁夷館も改修工事により、ミュージアムショップのスペースが従来より拡張します。

2 施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
長野県信濃美術館	長野県長野市箱清水1-4-4

3 施設の規模

- (1) 建築面積 2,500 m²(予定)(本館) 1,229.51 m²(東山魁夷館)
- (2) 延床面積 10,200 m²(予定)(本館) 1,848.29 m²(東山魁夷館)
- (3) 階 数 地上3階、地下1階(本館)、地上2階(東山魁夷館)
- (4) 構造種別 鉄骨鉄筋コンクリート造
- (5) 本館ミュージアムショップ面積 99 m²(倉庫 17.6 m²含む)(予定)
- (6) 東山魁夷館ミュージアムショップ面積 54.5 m² (予定)

4 過去の入館者状況

平成24年度	160千人
平成25年度	186千人
平成26年度	137千人
平成27年度	167千人
平成28年度	252千人

※1 併設の東山魁夷館を含む入館者人数

※2 ミュージアムショップは、新本館のフリーゾーン(チケット不要のエリア)に開設します。

第3 応募資格

応募日現在で、下記(1)をすべて満たし、かつ、(2)のいずれにも該当しない法人または個人とします。

- (1) 事業実績
 - ①ショップの運営実績が2年以上ある者
 - ②経営基盤が安定しており、長期にわたり受託が可能である者
 - ③長野県信濃美術館開館時(令和3年4月予定)に確実に営業が履行できる見込みがある者
- (2) 基本条件
 - ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ②長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者。

第4 応募条件

(1) 運営条件

運営にあたっては次の内容に配慮し、心地よいサービスとお客様の満足度を高め魅力ある店舗とします。

- 独自性と明確なコンセプトのもとに、他館のミュージアムショップとの差異を考慮してください。
- 展覧会やイベントと連携した商品の販売など、館事業と協力してください。
- 当館の様々な来館者層を把握し、お客様のニーズに沿った商品構成を工夫してください。
- 店舗への要望や意見を把握し、お客様にきめ細かく柔軟な対応に努め、常に質の高いサービス、ホスピタリティを発揮してください。また、お子様や車椅子のお客様も利用しやすいよう、店内レイアウトなどにバリアフリー化を進めてください。
- 当館の多言語化対応への状況を踏まえながら、英語等での対応も努力してください。

(2) 店舗条件

ショップの配置は本館の1階部分(別紙 配置図のとおり)及び、東山魁夷館1階部分の2箇所にあります。原則として、2箇所での販売を行うこととしますが、東山魁夷館のショップに関しては人員配置を必須とせず、精算を本館のみで行うこともできるものとします。本館の展覧会の入場者だけではなく、東山魁夷館来館者および城山公園利用者もショップを利用できるようになります。

(3) 予定期間

契約締結日(営業開始は令和3年4月予定)から、毎年度契約を更新するものとします。ただし、指定管理者が長野県信濃美術館の指定管理者でなくなったときは、契約を解除することとします。

(4) 営業日及び時間

原則として、休館日(水曜日を予定)をのぞく開館時間内(9時から17時を予定)とします。また、どちらかの館が開館中は原則として営業することとします。

(5) 料金設定

利用者のニーズに沿った商品の価格を設定してください。

(6) 取扱商品

取り扱う商品は、原則として、長野県信濃美術館収蔵作品や展覧会・イベントに関連した商品、広く美術に関連した書籍およびグッズ、および各種雑貨や長野県ゆかりの工芸品など。

また、ショップで取り扱う商品は仕入れ商品と委託商品の2種類に分類します。

- 仕入れ商品とは受託者が製作(著作権申請を含む)したもの、もしくは別の業者より仕入れや受託販売を行った商品を販売するもので、指定された販売手数料を指定管理者に納めるものとします。また、仕入れ商品の製作および販売には指定管理者の承認を必要とします。
- 委託商品とは指定管理者が、受託者に販売を依頼したもので、販売した商品の代金から販売手数料を除いた額を指定管理者に支払います。

(7) 経費負担

- ①出店場所に係る使用料(場所代、光熱水費)は指定管理者の負担とします。
- ②受託者の収入は仕入れ商品の売り上げから指定管理者に納めた手数料を除いた額、及び委託商品の販売手数料とします。
- ③販売員の人件費は受託者の負担とします。
- ④通信販売における経費(美術館のホームページに掲載する費用を除く)は受託者の負担とします。
- ⑤営業開始前の初期費用(棚、机等の備品、内装等)は県および設計者、施工業者等と協議のうえ、長野県が負担します。営業開始後の設備の修理、改装、備品の購入等は受託者の負担とします。
- ⑥仕入れ商品の製作費、著作権料等は受託者の負担とします。

⑦委託商品の報告等に係る費用は受託者の負担とします。

(8) その他

①出店者決定後、権利を譲渡または再委託することはできません。

②営業に伴う許可等は出店者が行ってください。

③従業員の健康診断等、福利厚生を徹底してください。

④店舗内および周辺を清潔に保ち、美術館の美観や衛生環境を損なわないようにしてください。

⑤店舗内は全面禁煙とします。

⑥年1回の消防訓練の際は、訓練に参加してください。

⑦クレジットカード、電子マネーの使用を可能にしてください。

⑧毎月月末には指定管理者に営業報告をしてください。

⑨その他、美術館指定管理者から指示がある際は、速やかに報告、対応を図ってください。

⑩売上や来場者数を勘案し、契約内容を指定管理者と受託者で協議して変更できるものとします。

第5 応募方法

提出書類は以下のとおり

①応募申請書

②企画提案書

③誓約書

④添付書類

・商業登記簿謄本(個人の場合は住民票)の写し

・定款、寄付行為またはそれに準じるもの

・決算書等(法人にあっては、貸借対照表、損益計算書等経営実績が分かるもの過去3年分、個人にあっては、所得税確定申告書の写しを過去3年分)

※提出部数は各2部ずつを次の記載した場所および日時までに直接持参もしくは郵送にて提出してください。(郵送の場合は電話で到達確認をしてください。)

提出場所 〒380-0917

長野県長野市大字稲葉字八幡田沖2413-11

長野県南俣庁舎内 長野県信濃美術館事務所

TEL:026-232-0052 FAX:026-232-0050

提出期限 令和元年6月21日 17:00(当日必着)

第6 出店者の選定方法

(1) 選定方法 公募型プロポーザル方式により、長野県信濃美術館ミュージアムショップ事業者選定委員会において審査し、最優秀提案者を選定します。

※1 企画提案の配点の合計点について最高点になった者を選定します。

※2 審査の結果、最高点となった者の評定点の合計が満点の5割未満の場合は選定しません。

(2) 評価内容 別紙1 審査基準表 参照

(3) 審査日程	募集開始	令和元年6月3日
	質問書提出期限	令和元年6月21日
	応募書類提出期限	令和元年6月28日
	選考審査(書類審査)	令和元年7月10日
	選考結果発表	令和元年7月18日

第7 その他の留意事項

法令もしくは応募条件に違反したと認められる場合や、提出書類に虚偽の記載があった場合は、契約を解除する場合があります。

(別紙1)

長野県信濃美術館ミュージアムショップ事業者選定審査基準

No.	評価項目	審査書類	内 容	配 点
1	経営基盤	・定款、寄附行為等 ・登記簿謄本 ・貸借対照表、損益計算書(収支計算書)	・経営基盤が安定しており、企画に沿った営業を行う能力を有しているか。	5
2	店舗の運営方針	・企画書	・新しい美術館にふさわしい店舗運営・事業展開の基本方針やセールスポイント、他のミュージアムショップとの差異の提案があるか。	5
3	商品の内容		・県民のニーズに応えられる計画となっているか。 ・新しい美術館のショップにふさわしい商品の開発が行えるか。	5
4	集客の工夫		・人を集められる計画が提案されているか。	5
5	販売手数料の利率	・企業案内または自己紹介等書類	・販売手数料の比率 ・価格設定	5
計				25

(様式 1)(A4版)

長野県信濃美術館ミュージアムショップ事業者募集 質 問 書

令和 年 月 日

長野県信濃美術館館長 松本 透 様

住所 _____

商号又は名称 _____

代表者 _____ 印

電話番号 _____

FAX番号 _____

担当者 _____

メールアドレス _____

「長野県信濃美術館ミュージアムショップ事業者募集」について、次の事項を質問します。

質問事項

備 考 ・質問がない場合は、質問書を提出する必要はありません。
・質問書の提出期限は令和元年6月 21 日です。

(様式 2)(A4版)

長野県信濃美術館ミュージアムショップ事業者応募申請書

令和 年 月 日

長野県信濃美術館館長 松本 透 様

住所 _____

商号又は名称 _____

代表者 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

担当者 _____

メールアドレス _____

「長野県信濃美術館ミュージアムショップ事業者募集」の参加を申込みます。

提出期限: 令和元年(2019年) 6月 28日(金) 17:00まで (当日必着)

提出方法: 直接持参、又は郵送で申込みをしてください。

(郵送の場合は電話で到達確認をしてください。)

提出場所: 〒380-0917

長野県長野市大字稲葉字八幡田沖2413-11
長野県南俣庁舎内 長野県信濃美術館事務所
TEL:026-232-0052 FAX:026-232-0050

長野県信濃美術館ミュージアムショップ事業者企画提案書

商号又は名称	フリガナ		
	名 称		
住所	〒		
代表者	フリガナ		
	役職・氏名		
電話番号		FAX 番号	
メールアドレス		担当者名	
自己資本額 (純資産合計)(千円)		営業年数	

※添付書類 定款・寄付行為等、登記簿謄本(写し)、決算書(写し)等

現在営業を行っている、主たる店舗

店 舗 名	住 所	電 話 番 号

※添付書類 営業開始日が分かる店舗紹介、店舗案内等

ミュージアムショップにおける提案内容

1. 店舗の従業員数 (配置人員)	人	備考	
2. 販売手数料の利率 ※2	仕入れ商品 (指定管理者に払う 手数料) (消費税を含む)	※1	% (5-35)
			% (5-35)
		% (5-35)	
	委託商品 (手数料を差し引いた額を指定管理者 に支払う) (消費税を含む)		% (5-35)
			% (5-35)
			% (5-35)

※1 グッズや図録等によって、手数料率を変える場合は、項目を記入し、それぞれの利率を記入してください。

※2 販売手数料の利率は右カッコ内の値で設定する。(設定値の下限および上限となります。)

例:仕入れ商品の利率 20%なら税込 100 円の売り上げがあった場合、20 円を指定管理者に支払い、80 円を受託者の収入とする。

委託商品の利率 20%なら税込 100 円の売り上げがあった場合、80 円を指定管理者に支払い、20 円を受託者の収入とする。

※3 手数料の利率は、翌年度以降に、販売実績によって、指定管理者と協議のうえ、変更できるものとします。

3. 店舗運営の方針・集客の工夫（自由形式）

（例：店舗運営・事業展開の基本方針とセールスポイント、他館のミュージアムショップとの差異、広報戦略、利用者の対象と来館者の取り込み方法など）

4. 商品販売・開発の計画（自由形式）

（例：商品構成の概要、館事業との連携・協力、オリジナルグッズ開発など）

(様式 3)(A4版)

誓 約 書

令和 年 月 日

長野県信濃美術館館長 松本 透 様

住 所(所在地)

商 号又は名 称

代表者 職 氏名

実印

長野県信濃美術館ミュージアムショップ事業者募集に係るプロポーザル参加資格の審査申請にあたり、下記のとおり誓約します。

記

- 1 現在及び今後契約終了後まで次のいずれにも該当しないこと。
 - (1)破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
 - (2)長野県暴力団排除条例(平成 23 年長野県条例第 21 号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者。
- 2 プロポーザルへの参加及び契約に係る業務の遂行にあたり、暴力団員又は暴力団関係者から不当な要求を受けたときは、遅滞なく発注者に報告するとともに、所轄の警察署に届け出ること。
- 3 この誓約が虚偽であったことが判明した場合、又はこの誓約に反した場合は当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てないこと。